

第2章

豊橋市の交通の概況

1. 豊橋市の交通体系
2. 豊橋市の公共交通の現況

T **TOYOHASHI**

豊橋市都市交通計画 2026-2035

第2章 豊橋市の交通の概況

1 豊橋市の交通体系

1.1 公共交通路線網(鉄道・路面電車・路線バス)

鉄道は、東海旅客鉄道株式会社の東海道新幹線・東海道本線・飯田線、名古屋鉄道株式会社の名古屋本線、豊橋鉄道株式会社の渥美線の3事業者による5路線が整備されています。

路面電車は、豊橋鉄道株式会社の東田本線が整備されています。

路線バスは、豊鉄バス株式会社が豊橋駅を中心として放射状に運行しています。

市中心部の豊橋駅には各事業者が乗り入れており、市内及び東三河地域の中心的な駅となっています。

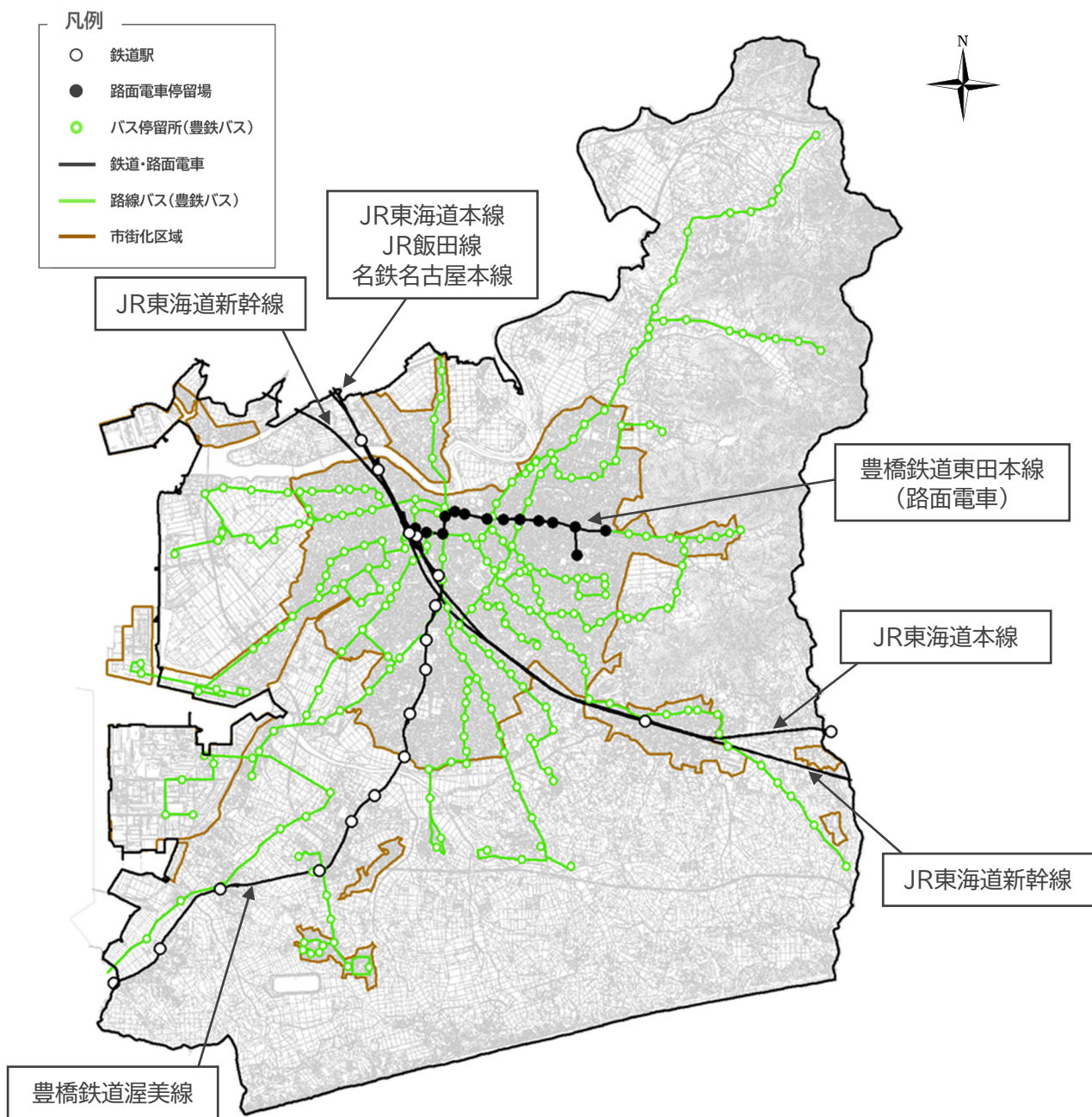


図2-1 鉄道・路面電車・路線バスのネットワーク(2025(令和7)年3月時点)

1.2 公共交通路線網（「地域生活」バス・タクシー）

交通事業者による従来の乗合型公共交通サービスの運行が難しい地域では、日常の移動手段として確保するために地域住民が主体となって運営する「地域生活」バス・タクシー(以下、コミュニティバス)が運行しています。

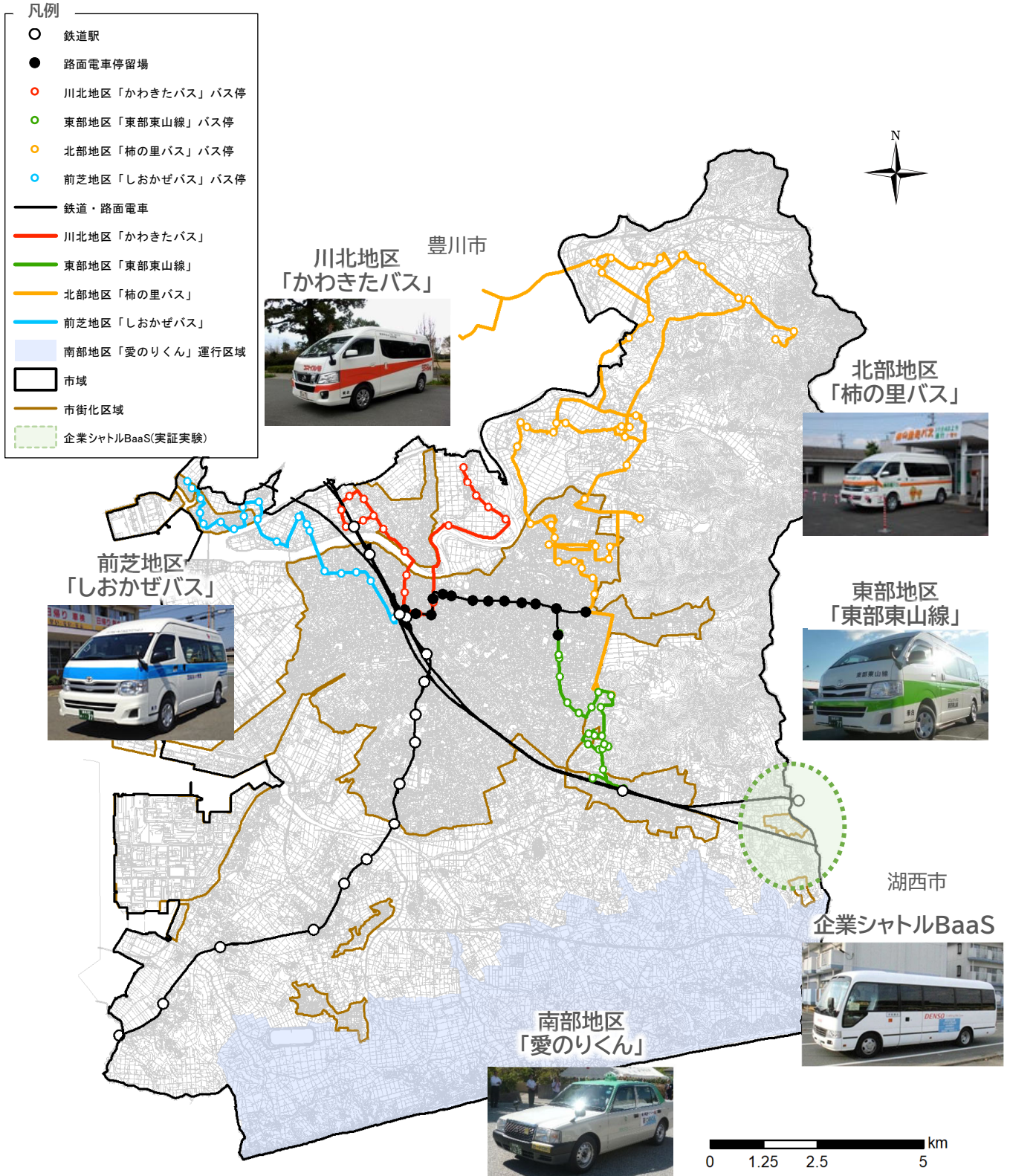
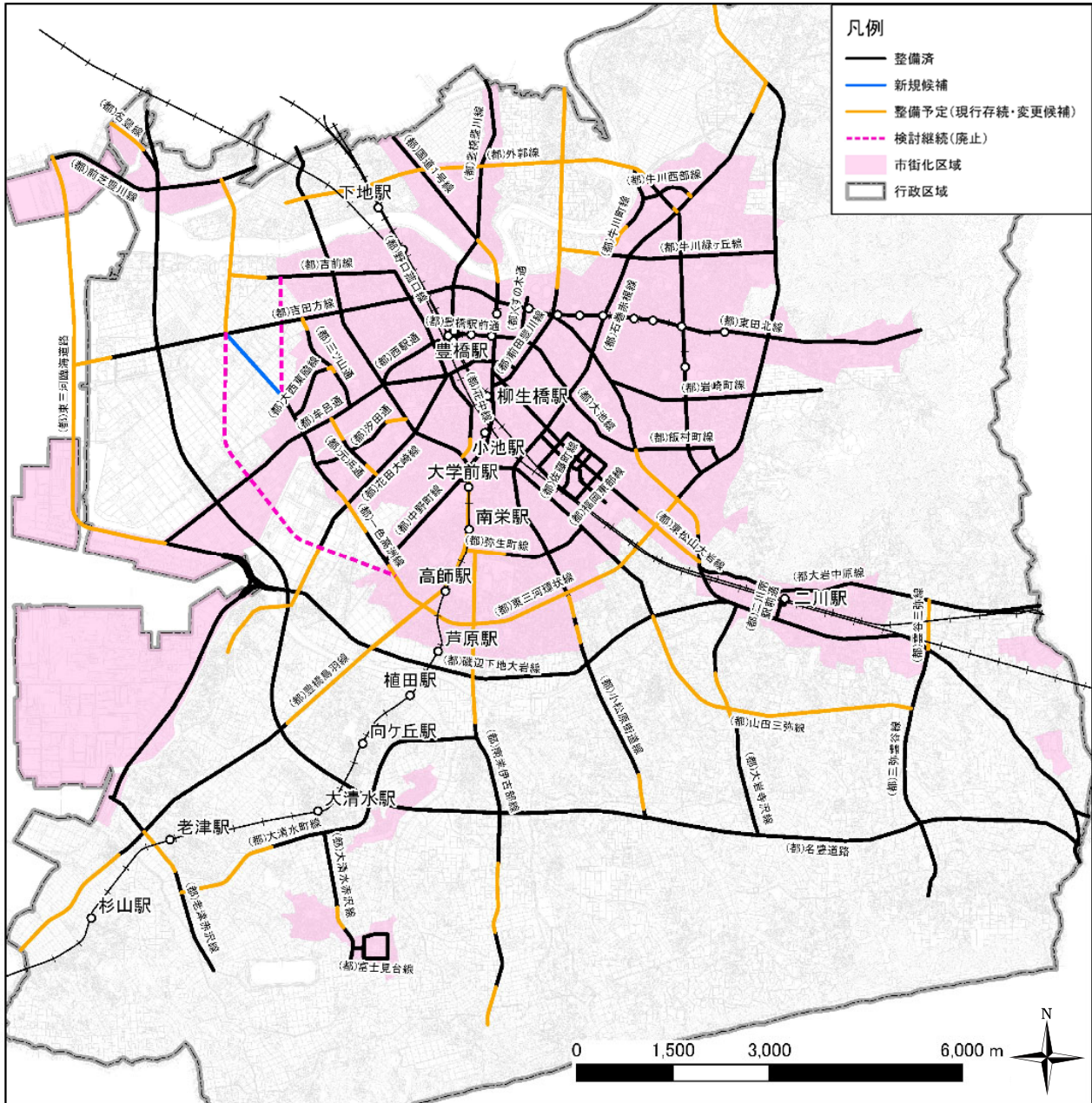


図2-2 コミュニティバスのネットワーク(2025(令和7)年3月時点)

1.3 都市計画道路

本市の都市計画道路網は、主要な幹線道路を骨格として放射環状に計画されています。都市計画道路の整備率は約73.7%となっています。



資料：都市計画課

図2-3 都市計画道路の整備状況(2025(令和7)年3月時点)

1.4 自転車ネットワーク

本市では、自転車による通学、通勤、買物の日常的な利用や、レクリエーション・観光といった余暇での利用を支える自転車通行空間の整備を進めるため、自転車ネットワークを設定しています。自転車ネットワーク路線の整備状況をみると、日常利用の路線を29.2km、余暇利用の路線を27.2km整備しています。

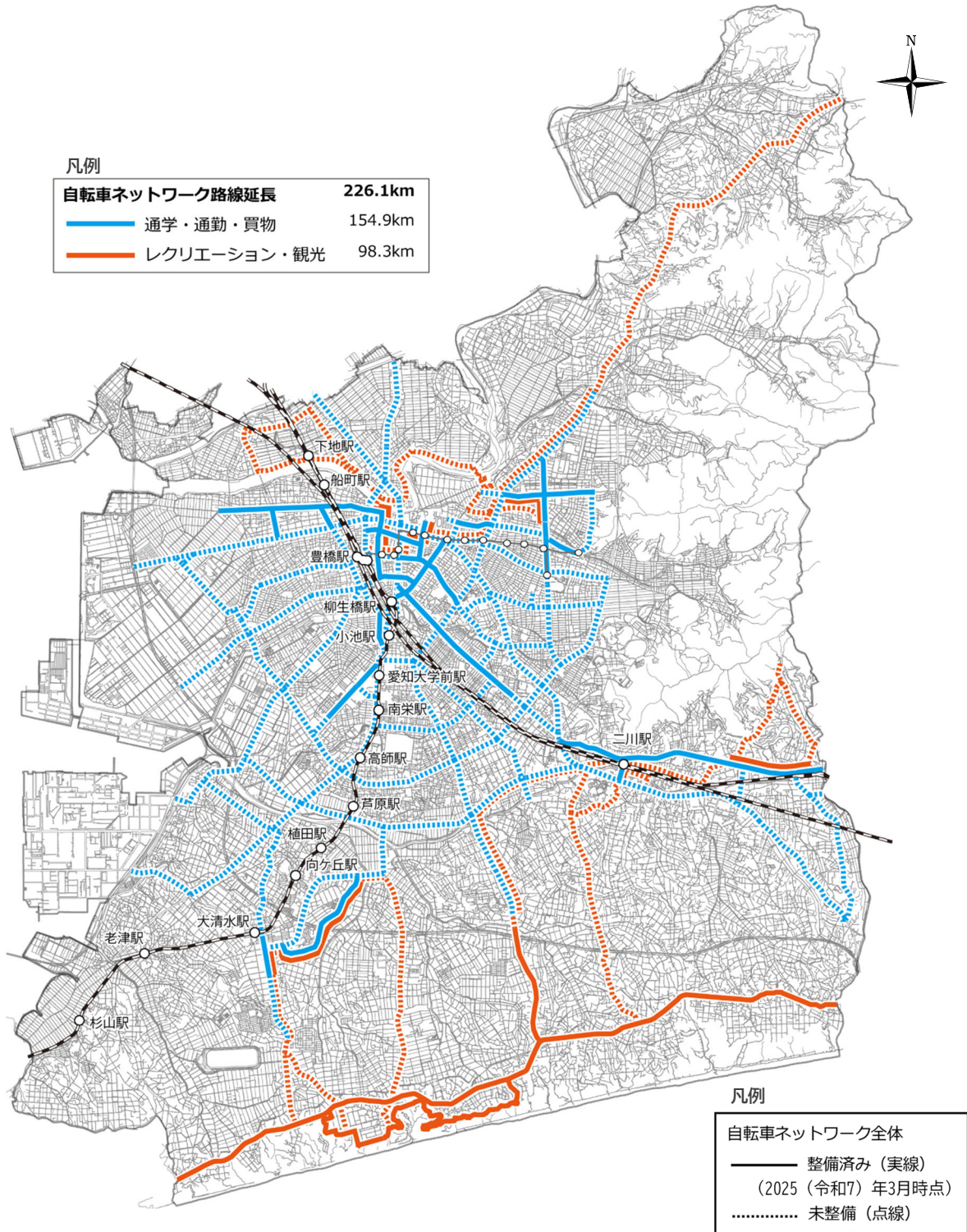


図2-4 自転車ネットワーク路線の整備状況

2 豊橋市の公共交通の現況

2.1 公共交通による人口カバー率

本市では、2013(平成25)年度以前に路線バスの路線の廃止が多くあったことから、そのような地域を中心にコミュニティバスを運行しており、それ以降、路線バスの大きな廃止はなく、必要に応じて、コミュニティバスの運行路線の再編を行っています。本市の乗合型の公共交通による人口カバー率(公共交通利用圏域内に住む人口割合)は、85.6%となっています。

凡例

○ 鉄道駅	— 北部地区「柿の里バス」
● 路面電車停留場	— 前芝地区「しおかぜバス」
● 豊鉄バス停	■ 鉄道駅勢圏：半径700m
● 川北地区「かわきたバス」バス停	■ 電停勢圏：半径400m
● 東部地区「東部東山線」バス停	■ 豊鉄バス勢圏：半径400m
● 北部地区「柿の里バス」バス停	■ かわきたバス勢圏：半径400m
● 前芝地区「しおかぜバス」バス停	■ 東部地区「東部東山線」バス勢圏：半径400m
● 南部地区「愛のりくん」バス停	■ 北部地区「柿の里バス」バス勢圏：半径400m
— 鉄道・路面電車	■ 前芝地区「しおかぜバス」バス勢圏：半径400m
— 路線バス(豊鉄バス)	■ 南部地区「愛のりくん」運行区域
— 川北地区「かわきたバス」	■ 住居系建物位置
— 東部地区「東部東山線」	■ 市街化区域

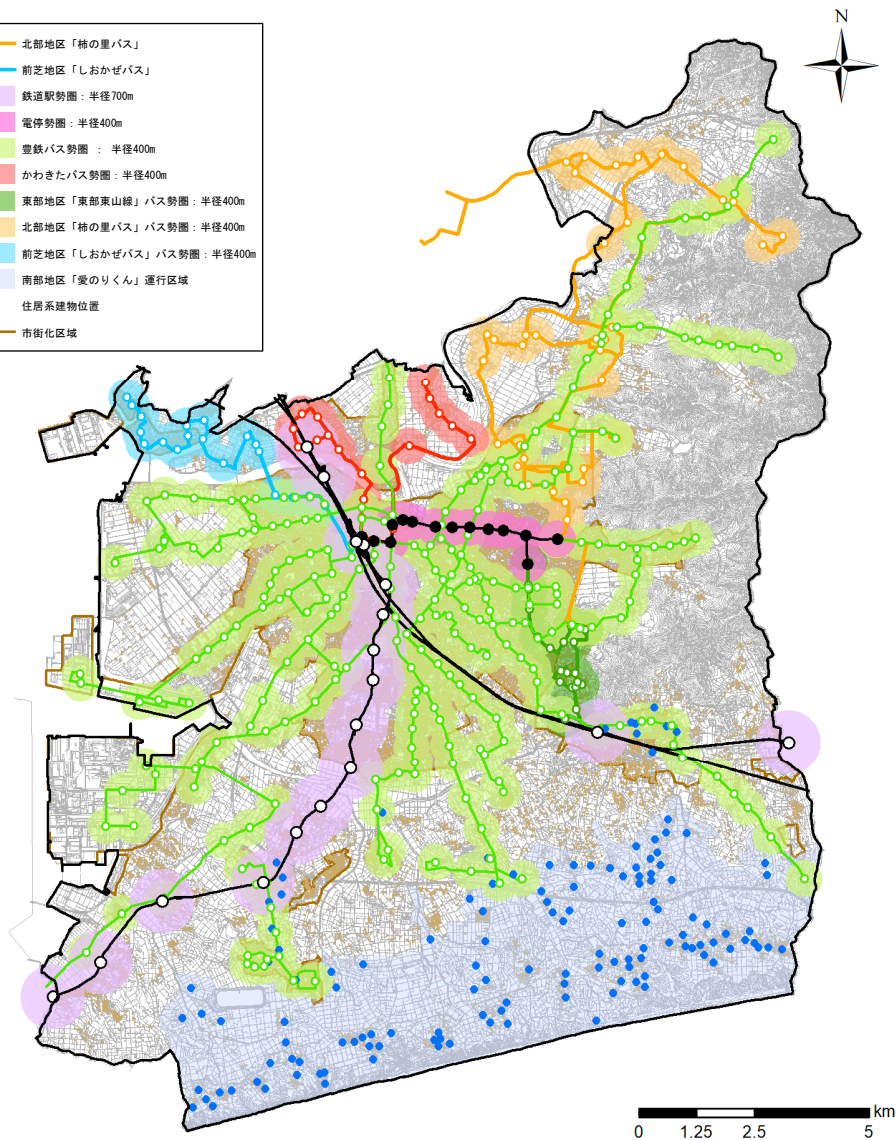
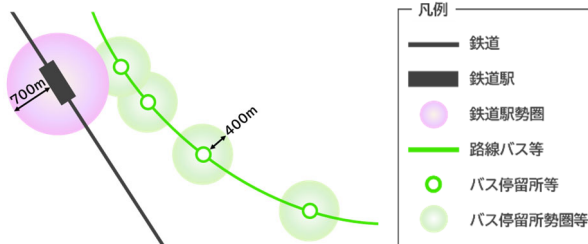


図2-5 公共交通の利用圏域(2025(令和7)年3月時点)

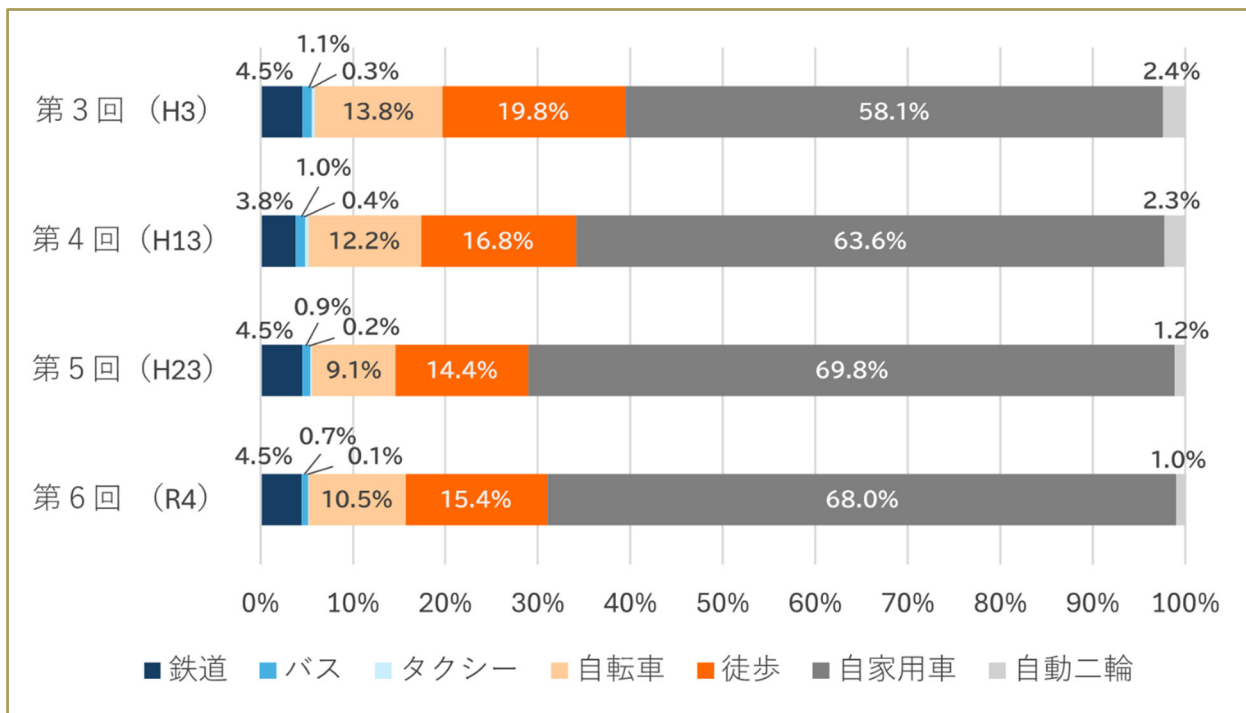
豊橋市の公共交通利用圏域について

市民の日常生活に利用される乗合型の公共交通(鉄道、路面電車、バス及びコミュニティバス)を日常的に利用できる範囲として、豊橋市では鉄道駅勢圏は半径700m、バス停留所勢圏(路面電車停留場勢圏含む)は半径400mの円を公共交通利用圏域として設定しています。



2.2 豊橋市内の代表交通手段分担率

市内の平日における代表交通手段の分担率の変化をみると、1991(平成3)年から2011(平成23)年にかけて、自家用車の割合が上昇していましたが、2022(令和4)年には減少へと転じ、自転車・徒歩の割合が上昇しています。公共交通の割合は、おおむね横ばいで推移していますが、直近の2011(平成23)年と2022(令和4)年を比較すると減少しています。



資料:中京都市圏パーソントリップ調査

※第3回中京都市圏パーソントリップ調査の調査圏域における集計

※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が100にならない場合があります。

図2-6 豊橋市内の代表交通手段分担率の変化(平日)

代表交通手段分担率について

(1)交通手段分担率とは

トリップ全体から、それぞれの交通手段がどれくらい利用されているかを示す割合です。

(2)トリップとは

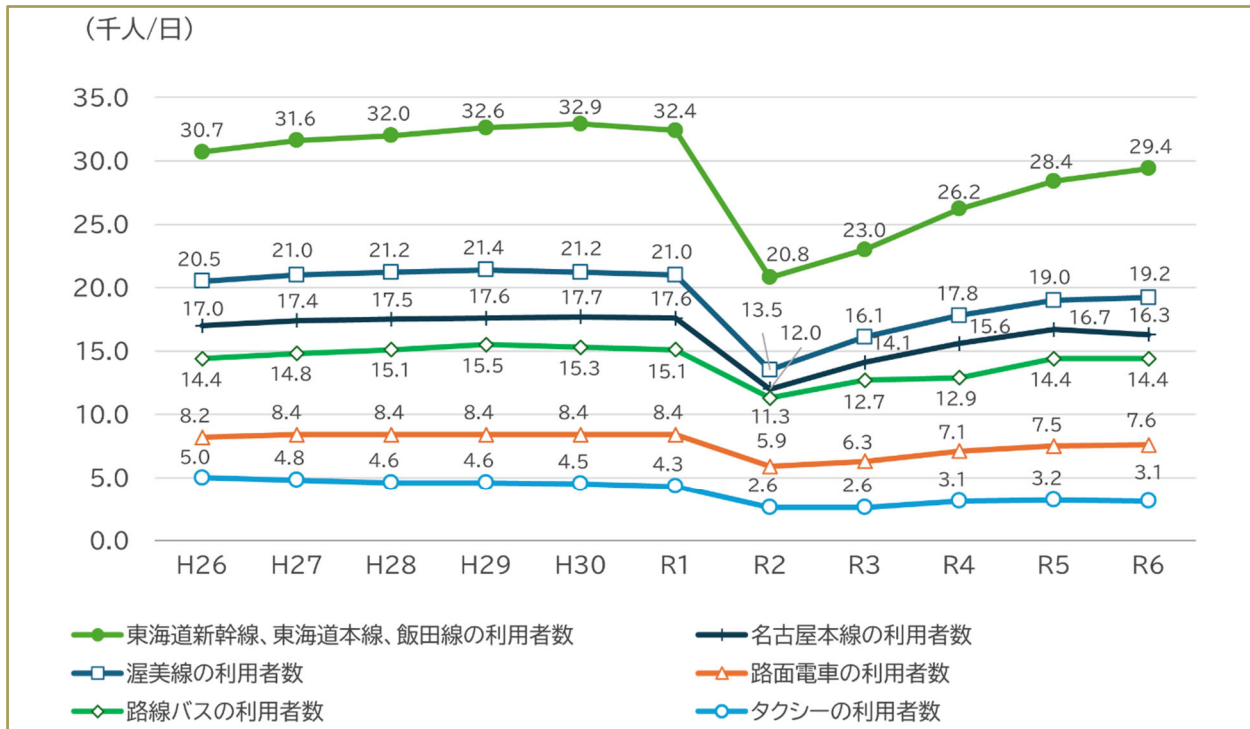
人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数えます。

(3)代表交通手段とは

1つのトリップでいくつかの交通手段を乗り換えた場合、その中の主な交通手段を代表交通手段といいます。本計画の主な交通手段の集計上の優先順位は、鉄道、バス、タクシー、自家用車、自動二輪、自転車、徒歩の順としています。

2.3 豊橋市内の公共交通利用者数

公共交通利用者数の推移を見ると、いずれも横ばいで推移していましたが、コロナ禍の影響により、2020(令和2)年に大幅に減少しています。2021(令和3)年以降、一定の回復が見られますが、コロナ禍前の水準には至っていません。



資料:豊橋市統計書

※東海道新幹線、東海道本線、飯田線、名古屋本線は、市内の各駅の乗車数の合計

※渥美線、路面電車、路線バス、タクシーは輸送人員数

図2-7 鉄道、路面電車、路線バス、タクシーの利用者数の推移

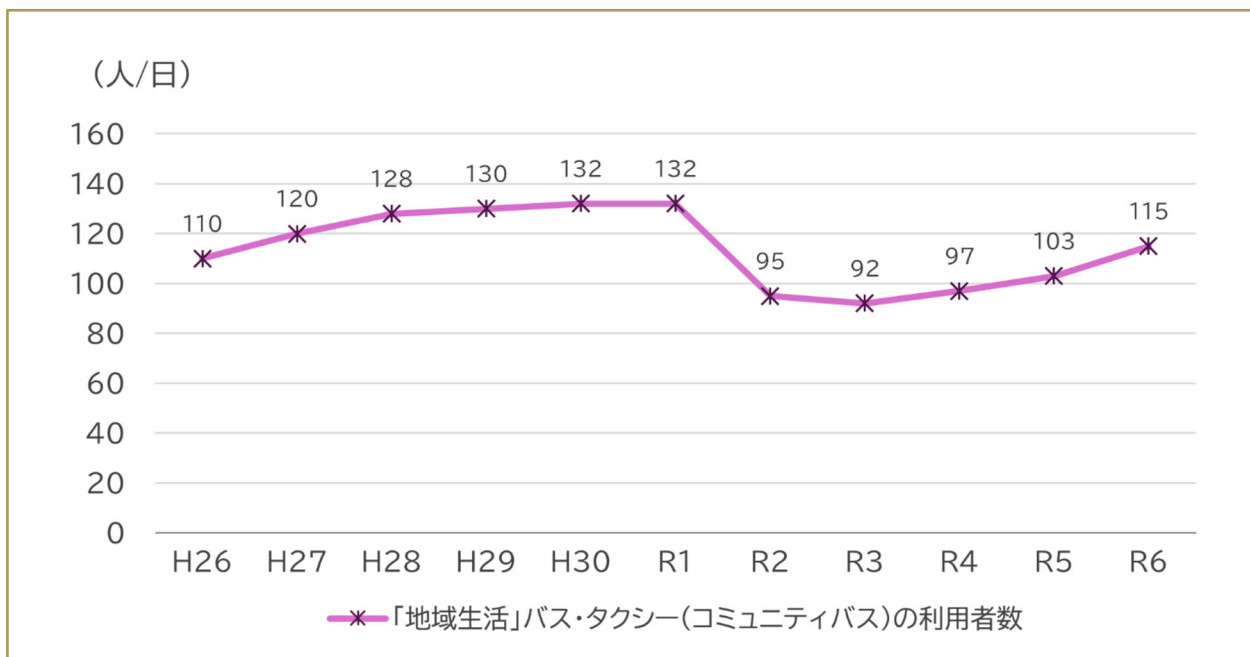


図2-8 コミュニティバスの利用者数の推移